

大田市地域力向上プログラム 事業交付金審査要領

【目次】

第1章	大田市地域力向上プログラム事業交付金の趣旨	・・・2ページ
第2章	審査委員会の設置	・・・3ページ
第3章	審査の方法	・・・3ページ
	1. 審査会の開催	
	2. 審査方法	
	3. 事業説明時の手法	
	4. 審査・評定の方法	
	5. 交付金事業の流れ	
第4章	審査基準の設定	
	1. 審査項目・審査のポイント	・・・4ページ
	2. 評定基準	・・・5ページ
第5章	情報の公開	・・・6ページ
	1. 公開の目的	
	2. 公開の内容	
	3. 公開の方法	
資 料	審査委員会名簿	・・・7ページ
	審査表	・・・8ページ
	質問票	・・・9ページ

第1章 大田市地域力向上プログラム事業交付金の趣旨

大田市では、持続可能なまちづくり（大田市版：小さな拠点づくり）を進めるため、市内のまちづくり団体（※）が実践する地域課題解決に向けた取り組みを支援する「大田市地域力向上プログラム事業」を実施します。

※まちづくり団体とは

大田市内に事務所又は活動拠点を有し、地域活性化を目的に活動する地域住民グループ、ボランティア団体、NPO法人をいう。

◆対象事業

この事業は、まちづくり団体が令和8年度中に行う次の取り組み（ソフト事業及びハード事業）に対し、市が交付金を交付します。

- ① 買い物支援や高齢者への配食・見守りサービス、助け合い制度など、生活機能の確保につながる事業
- ② 自治会輸送など生活交通の確保につながる事業
- ③ 地域資源を生かした特産品づくりや販路開拓など、地域産業の振興につながる事業
- ④ UIターン者等の定住促進につながる事業

◆交付対象と交付額

（ソフト事業）

対象事業を実施するために必要な経費。ただし、ソフト事業費のうち本交付金の総額が10万円以上の事業に限ります。

（ハード事業）

ソフト事業の効果をより高めるために必要な経費。

なお、10万円以上（自主財源は算入しない）のソフト事業（※）を伴わないハード部門（備品購入や施設整備費）だけの事業は対象外です。

- ◎ 交付限度額 1事業あたり50万円
- ◎ 補助率 9/10以内とする。

◆審査会と審査委員会

申請事業は、審査会を実施し、市の部長級職員（計6名）が審査・選考を行い、採択事業を決定します。

なお、選考結果は市の公式サイトを通じて公表します。

第2章 審査委員会の設置

事業採択にあたっては、公平、公正の観点から審査委員会を設置し、審査会のもと厳正なる審査・選考を行います。

この審査委員会は、市の政策企画部長を会長とし、そのほか地域のまちづくりに関係する部局の部長級職員（総務部長、産業振興部長、市民環境福祉部長、こども未来部長、教育部長）を構成メンバーとしています。

第3章 審査の方法

1. 審査会の開催

審査会は、次のとおり開催します。

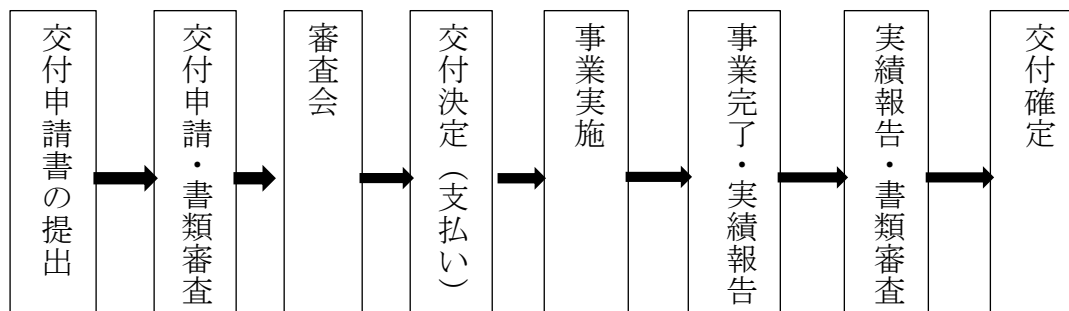
- ◆ 日 時 令和8年6月26日（金）10：00～予定
- ◆ 場 所 大田市役所 2階第1会議室

2. 審査方法

審査の実施方法は、次のとおりとします。

- (1) 各団体から提出された申請書類一式を事前に審査委員に配布し、内容に疑義がある場合、提案者に対して質問票の提出を求めます。
※提出期限：令和8年6月19日（金）17時00分、期限までに提出が無い場合は申請書類のみでの審査・選考となります。
- (2) 審査会当日、事務局のまちづくり定住課が提案内容の概要と前述の質問票に対する回答を説明し、事業の審査・選考を行います。
- (3) 審査結果については、交付金交付決定通知書により7月初旬に申請団体に通知します。

3. 地域力向上プログラム事業交付金の流れ



第4章 審査基準の設定

1. 審査項目・審査のポイント

審査にあたっては、下表の審査項目と審査のポイントを着眼点として評定します。

審査項目 (配点)	キーワード	審査のポイント	
事業内容 (10点)	地域課題 活動の整合性 目的と手法	<input type="checkbox"/> 第1章「対象事業」に記述する「持続可能なまちづくり」に寄与する取り組みか？ (①～④の効果が期待できる取り組みか否か) <input type="checkbox"/> 地域課題解決につながる活動内容か？ <input type="checkbox"/> 創意工夫を凝らした取り組みか？ <input type="checkbox"/> ソフト事業の効果を高めるハード事業か？	
継続性 発展性 (5点)	住民参加 波及効果 継続・発展性	<input type="checkbox"/> 地域住民をまきこむ仕掛けがあるか？ <input type="checkbox"/> 協力者の拡大や他地域への波及効果をもたらす事業か？ <input type="checkbox"/> 将来的に自立した活動及び団体として、今後も継続できるか？	
公益性 (5点)	地域貢献 有益性 市民ニーズ	<input type="checkbox"/> 市民生活や公共サービスの向上に貢献できる事業か？ <input type="checkbox"/> 市民のニーズが高く、住民の生活に有益な事業か？	
計画性 (5点)	計画・予算 実現性	<input type="checkbox"/> 計画や予算等が明確で、事業が確実に遂行できそうか？ <input type="checkbox"/> スケジュールは、実行可能か？	
団体の 状況 (5点)	団体の活動状況	活動内容	<input type="checkbox"/> 団体がどのような活動を行っているか？
	組織体制	組織の状況	<input type="checkbox"/> 事業を遂行できる組織体制か？
	過去の交付状況	継続の必要性	<input type="checkbox"/> 同種の事業で過去に補助金や交付金を受けている場合、継続の必要性があるか？

2. 評定基準

評定基準は、「事業内容」「計画性」「公益性」「継続性・発展性」「団体の状況」の5つの審査項目の審査のポイントごとに5段階評価を行います。

そのうえで、「事業内容」についてはポイントに2を乗じますので、各審査員は30点満点で得点をつけることになります。

選考及び順位付けは、各審査委員の得点の「合計点」により判断します。

ただし、全審査委員の平均得点が15点に満たない場合は、順位にかかわらず不合格とします。

5段階評価の区分は、下表のとおりです。

区 分	評 価
高く評価できる	5
評価できる	4
普 通	3
あまり評価できない	2
評価できない	1

なお、この「合計点」が同点の場合は、「1、審査項目・審査のポイント」の表の審査項目の記載の順に、審査項目ごとの合計点を比較し順位を決定します。

団体が獲得した得点については、今後の活動における資料としていただくため、審査結果と併せて当該団体へ通知します。

第5章 情報の公開

1. 公開の目的

大田市地域力向上プログラム事業交付金は、公平性や透明性が求められると同時に、まちづくり団体の発展やまちづくり事業の活性化はもちろん、その他の団体への波及効果や、団体同士の協働事業へつなげることが期待されます。

このことから、市民や各団体の今後の事業における参考となるよう、申請のあった団体の基礎情報や、各団体の活動計画および活動実施状況について公開します。

2. 公開の内容

次に掲げる事項を公開します。

- (1) 向上プログラム事業交付金の募集に関すること
- (2) 審査会
- (3) 審査・選考結果に関すること
- (4) 事業実績に関すること（事業報告会）

大田市地域力向上プログラム事業交付金 審査委員名簿

氏名	職名	備考
縄 和仁	政策企画部長	会長
中祖 伸宏	総務部長	
福間 克利	産業振興部長	
松本 朱美	市民環境福祉部長	
梶野 実	こども未来部長	
大門 克典	教育部長	

※副会長は委員の互選により選出します。

審 査 表

◆事業No. () ◆事業名 (_____)

審査項目 (配点)	キーワード	審査のポイント	判 定
事業内容 (5点×2)	地域課題 活動の整合性 目的と手法	○第1章「対象事業」に記述する「持続可能なまちづくり」に寄与する取り組みか？ ○地域課題解決につながる活動内容か？ ○創意工夫を凝らした取り組みか？ ○ソフト事業の効果を高めるハード事業か？	(点 × 2) 点
継続性 発展性 (5点)	住民参加 波及効果 継続・発展性	○地域住民をまきこむ仕掛けがあるか？ ○協力者の拡大や他地域への波及効果をもたらす事業か？ ○将来的に自立した活動及び団体として、今後も継続できるか？	点
公益性 (5点)	地域貢献 有益性 市民ニーズ	○市民生活や公共サービスの向上に貢献できる事業か？ ○市民のニーズが高く、住民の生活に有益な事業か？	点
計画性 (5点)	計画・予算 実現性	○計画や予算等が明確で、事業が確実に遂行できそうか？ ○スケジュールは、実行可能か？	点
団 体 の 状 況 (5 点)	団体の 活動状況	活動内容 ○団体がどのような活動を行っているか？	点
	組織体制	組織の状況 ○事業を遂行できる組織体制か？	
	過去の 交付状況	継続の必要性 ○同種の事業で過去に補助金や交付金を受けている場合、継続の必要性があるか？	
合 計 点 数			点
<特記事項欄>			

質 問 票

◆事業No. () ◆事業名 (_____)

No.	質問者	質問内容	提案者からの回答
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			